

資料提供（投げ込み） 令和2年12月10日（木）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 教育研究支援課 （電話059-229-3293）	教育研究支援担当参事 （兼）教育研究支援課長 伊藤 雅子

津市立東橋内中学校における 新型コロナウイルス感染症クラスターについて

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 経緯

令和2年12月7日（月）に津市立東橋内中学校の教員が体調不良により検査を受けた結果、同月8日（火）に陽性（三重県発表：県内延べ969例目）であると判明しました。

このことを受け、当該中学校において、当該教員との接触者を確認したところ、1年生から3年生までの生徒及び教職員の計32名の濃厚接触者（生徒24名、教職員2名）及び接触者（教職員6名）が三重県津保健所により特定されました。当該生徒及び教職員32名について、同月8日（火）に検査を受けた者のうちの生徒2名及び同月9日（水）に検査を受けた者のうちの生徒1名の検査結果が陽性であることが判明しました。

その後、同月8日（火）に陽性が判明した生徒2名の接触者を確認したところ、濃厚接触者（生徒9名）及び接触者（教職員1名）が三重県津保健所により特定されたことから、同月9日（水）にその全員が検査を受け、生徒1名が陽性であることが判明しました。

また、同月9日（水）に陽性が判明した生徒の接触者を確認したところ、濃厚接触者（生徒1名）及び接触者（生徒8名、教職員1名）が三重県津保健所により特定されたことから、同月10日（木）に検査を受ける予定です。

2 今後の対応

当該中学校においては、感染拡大の状況を把握するとともに、保健所からの指導に基づいた学校施設の消毒を業者により実施し、授業再開に向けて万全を期するため、同月8日（火）から当面の間、全学年を臨時休業としています。

なお、臨時休業の期間等については、濃厚接触者の検査結果等を踏まえて決定します。

学校再開後は、手洗い、マスクの着用、換気、検温等の感染症対策をより一層徹底し、保護者に対しても学校便り等で啓発を行っていきます。

また、臨時休業期間中及び出席停止期間中の生徒に対しては、健康状態を確認するとともに、プリントやオンラインを活用した学習等により、学習保障に努めます。

津市教育委員会においては、再度感染症予防対策を徹底するよう、津市立のすべての小・中・義務教育学校及び幼稚園に文書を配付し、校長会等で周知徹底を行います。